

中国農業における家族経営と ファームサービス事業体の中間組織

浅見 淳之

Asami ATSUYUKI: Quasi-internal organization among family farms and farm service suppliers in Rural China'

The household responsibility system has been adopted since 1980 in rural China. But this system doesn't stand for the creation of independent self-completed family farms. Agricultural production is boar by not only family farms but also farm service suppliers. The system managed by the collaboration between these two parties can be understood as quasi-internal organization.

The purpose of this paper is to clarify the actual situation of China's rural quasi-internal organization, based on some case studies of Heilongjiang, Hebei, Shandong, Anhui, Hunan, and Guizhou Provinces. This paper is summarized as follows. First, farm services are mainly provided by the village-level cooperative economy organization under the support of public sector. This organization is founded on the basis of the administrative village unit, so that farm services are allocated among farmers under the control of village administrative power. Second, as for supply of machinery services, the custom work of private contractor prevails among farmers. This situation can be understood as the establishment of machinery service market. Third, the special purpose society in which members are linked loosely plays an important role in the field of extension service. Even though this society is organized voluntarily, it is founded under the leadership of administration. It is concluded that China's rural quasi-internal organization is still mainly led by administrative power in spite of establishment of markets.

1. 生産責任制下の家族経営とファームサービス

中国では、1979年以降の生産責任制（家庭聯産承包責任制）への移行によって、「家族経営」（家庭経営）が創出された。生産責任制以前の人民公社はひとつの事業体として、かなりの程度自己完結的に農業生産を担っていた。しかし創出された家族経営は、家族労働と簡単な固定資本を所有するのみで、自己完結的には生産を行うことができない。家族経営は土地を集団（村）からの請負いされた上で、行政や村などから水利、普及、農業機械などに関連した社会サービスが提供されており、あるいは賃耕などの形でコントラクター農家に請負作業をさせて作業を完結している。ところで日本においても、家族経営では自己完結的に生産が行われているのではなく、周囲の地方公共団体、農協、私企業などによって、家族経営が持つ機能を補完や代替されることによって農業経営が成立している。この補完や代替のサービスは「ファームサービス」と言われている。市場と内部組織の中間形態は「中間組織」と定義されるが¹⁾、高橋（1977）などに示されるように、家族経営とこのファームサービスを提供する事業体から構成される中間組織が、日本農業の担い手としてとらえられている。

この枠組みでいくと中国の家族経営も、ファームサービスを提供されていると考えることができる。したがって、その実態を整理し、中国の家族経営とファームサービス事業体とからなる構造も、中間組織であるかの検討をする必要がある。これからの中国農業の担い手となる、この構造を実証的に明らかにしていくことを本論の目的とする。

生産責任制のもとでの社会サービスの提供の構造は、地域的な格差や制度のあいまいもあり、わが国においては個別事例の紹介にとどまっていたが、まず白石（1994）によって、家族経営とこれを支援する村の両方をもって農業の担い手と考える「双層経営体制」が提唱され、村から社会サービスが提供されていることが紹介された。そしてAsami（2002）によってその経済合理性が新制度経済学的に、また計量経済学的に実証された。双層経営体制は、家族経営と村から構成される構造を持っているが、社会サービスは村以外の事業体からも提供されている。厳（1997）は農村の基層組織を郷鎮政府、行政村、合作経済組織（供銷・信用合作社、地区性合作経済組織、専門的合作経済組織）と整理しており、これらが家族経営に社会サービスを提供する事業体になる。青柳（2002）は、このうちの合作経済組織を企業形態論の視点から整理して、非事業組織型（協会型）と事業組織型（合作社型）とし、後者を公有型と私有型として整理している。さらには家族経営にファームサービスを提供している事業体には、国、省、県の政府や、またコントラクター農家や龍頭企業などの私企業もある。日本ではファームサービス事業体は、石田ら（2003）に示されるように、公、私、団体と広範にわたってとらえられている。本稿でも以下、ファームサービスを提供している事業体を広範にわたって、その実態を整理していくことにしよう。

2. 中国のファームサービス事業体の企業形態

中国での家族経営を取り巻くファームサービス事業体は、行政、合作経済組織、私経済である。日本での事業体の企業形態は、稲本（1996）に示されるように、公的事業体、農業団体、私的事業体として分類されており、これに基づき中国の事業体を整理しよう（以下図1を参照）。

図1 中国のファームサービス事業体

公的事業体 — 「事業単位」 + 政府部門 — 行政単位（省、地区、県）
 合作経済組織— 「地区性合作経済組織（村・郷鎮）」
 「專業協会」
 「專業合作社」
 私的事業体 — 「コントラクター農家」、「龍頭企業」、「産地商人」
 「 」内がファームサービス事業体として認められる。

(1) 公的事業体

中国の行政は、国、省・自治区・直轄市、地区・市（地区級）、県・市（県級）、郷鎮、村から構成される。中国の行政は主に、政治を担当する「政府部門」と公的な経済を担当する「事業単位」から構成され、後者が公的なファームサービス事業者として活動している。国レベルでは中央政府部門として司法部、財政部、水利部などと並んで農業部があり、省レベルでは地方政府部門として、司法局、財政局、水利庁などと並んで農業庁がある。省によって機構は異なるが一般に、省農業庁の中に、政策法規部（処）、科学技術部、農村財務管理部、市場情報部、耕種管理部、畜産局、農業機械局、水産局といったような政府部門がある。同時に省レベルの事業単位として、技術普及センター、植物防疫センター、土壤肥料センター、種子管理センター、環境保全センター、農薬検定センター、農業学校、農学会、農事試験場があり、省レベルでのファームサービスの提供を行っている。さらに農業機械局の中に、政府部門として機械化計画部、機械管理部があり、事業単位として機械検査センター、機械普及センター、機械安全センターなどがある。また畜産局の中に政府部門として畜産計画部、獣医部、飼料工業部があり、事業単位として家畜改良センター、獣医センター、動物検疫センター、種畜牧場、豚繁殖センター、牧草飼料センターなどがある。

同様に、地区（市）、県（市）レベルにおいても、農業委員会という農業行政単位があり、その中に政府部門と事業単位があり、それぞれのレベルに応じて事業単位から普及、機械管理などのファームサービスが提供されている。これ以外にも、水利サービスに関しては水利部以下の各地方レベルの水利局が、食糧の販売サービスに関しては食糧会社が、種子の提供に関しては種子公司が事業者として、家族経営を支えている。これらの行政の事業単位は、公的事業体として分類される。

(2) 合作経済組織と私的事業体

農業団体に当る事業者が合作経済組織である。公的事業体よりは収益を追求する私経済性が強くなる。ファームサービス事業者として認められる合作経済組織は、私経済性が強まる順番で以下のように整理される。①公的事業体と結びつきながら、郷鎮または村の自らの財政収入（三提五籌や積立金、郷鎮企業収入）を財源として事業を行う組織である。郷鎮経済連合社あるいは村経済合作社として形成されることが多く、合わせて「地区性合作経済組織」ととらえられる。実際には、政府部門である行政主体としての村や郷鎮と表裏一体の関係にある。機械、水利、ポンプ灌漑、病虫害防除、普及、肥料のサービス、機械コントラクター農家の斡旋、契約生産の斡旋、さらには電気、インフラ整備など、郷鎮または村単位で総合的にファームサービスを提供している。②家族経営どうしが特定の品目における、優良品種紹介、技術普及のため、あるいは龍頭企業や産地商人に一括して集荷するためだけに組織化された「專業協会」があり、収益性とは無関係に普及サービスを提供する。③家族経営どうしが、共販の利益などの収益性を追求して組織化される「專業合作社」がある。日本の農協

に対応する組織であり、販売サービスを提供する。なお購買事業を担当する供銷社、信用事業を担当する農村信用社も合作経済組織であるが、これらの事業は本稿ではファームサービスには含めないことにする。

さらに私経済性が強まると、私的事業体自体がファームサービスを提供する。①耕耘、収穫、調整作業を料金を取って所有する機械で請負う、「鉄麦客」²⁾などのコントラクター農家。②龍頭企業が、契約した原料農産物を搬入するために提供する集荷サービスや技術指導サービス、あるいは③産地商人（經紀人）などの仲買人が提供する販売サービスもファームサービスとしてとらえることができる。

このような事業体が、実際どのようにファームサービスを提供しているかを、以下事例を説明することによって明らかにしていく³⁾

3. 中国のファームサービスの事例分析

3-1 黒龍江省の事例

まず黒龍江省での実態を示しておこう。公的事業体として、①牧畜獣医センター1,105ヶ所、②郷鎮農業機械センター1,097ヶ所、③水利ステーション1,031ヶ所、④林業ステーション1,000ヶ所、⑤水産技術普及センター83ヶ所、⑥気象情報センター60ヶ所が、家族経営へのファームサービスの提供を行なっている。郷鎮村の地区性合作経済組織としては、生産から販売まで、品種導入、播種、機械サービス、灌漑、施肥のサービス、病気防除が行われている。

特に黒龍江省は中国の食糧生産基地であり、規模の経済が発揮できるようにするために大規模農業機械のサービス提供が充実している。郷鎮農業機械センターでは修繕、部品調達やオペレーターの教育が行なわれ、村レベルの地区性合作経済組織において、農業機械服務隊として機械作業のサービス提供が行われている場合が多い。村平均で1,000畝を耕耘し、村当たり1~2台のキャタピラトラクタも配置されている。集団所有のトラクタであっても、実体は個人の農家に請け負わせている場合が多い。請負った農家は、村との契約において、村民に機械サービスを提供する義務を負い、村に機械利用への料金を支払う。作業料金は平均して20元/畝（耕耘2回、播種、農薬防除、脱穀、搬送まで含めて）となっている。

專業合作社は1,089社あり、会員数22万戸（全農家の5%）、出資金6,826万元、販売額6.3億元、利益配当420万元を達成している。定款では郷鎮、村を越えて加入できるが、管理上1つの郷を1つの単位としている場合が多い。專業協会は約1万ある。また糖業、たばこ、麻の加工、乳業などで県レベル以上の龍頭企業は800あり、契約生産を行い集荷、販売、技術指導サービスが提供されている。

以下、肇東市の事例を取り上げ、より詳しくファームサービスの実態を紹介していくことにしよう。

1) 肇東市

肇東市は面積3,905km²、耕地30万畝、人口84万で、トウモロコシを主体とした食糧生産地帯である。機械サービスは、村所有の機械を個人が請負って提供するという、村（＝村レベルの地区性合作経済組織）に基づく場合と、個人や共同で購入した農業機械を用いてコントラクター農家が提供するという、私的事業体による場合で担われている。料金は、燃料費、オペレーターの給料を含み、畝あたり、畑地耕耘で5元、水田耕耘で12元、全過程で15～16元、農家の庭先までの搬送費込みで20元となっている。作業の順序は、耕耘の場合は耕地の並んでいる順番に東から西へ行なうが、収穫は農家のグループごとに農家の話し合いで決めている。農業機械の所有は、郷村所有が20%、共同所有が40%、個人所有が40%の割合となっている。

また專業協会として、水稻、うり、スイカ、野菜、しいたけ、魚、卵、肉牛、乳牛、ガチョウ、ダチョウについて科学技術協会という名称で35、農村專業協会という名称で18ある。郷鎮や大規模農家が中心になって組織している。その役割は、科学技術を普及し、高収益農業を形成し、農家を市場につなげることと謳われている。さらに專業合作社として販売面にも着手して、卵を集荷して直接市場の直営店舗で販売したり（採卵協会）、コメをブランド化してハルビンで直接販売している場合もある。

2) 肇東市・黎明郷

肇東市のひとつの郷についてファームサービスの実態を紹介しよう。この郷には農業機械センターがあるが、村農業機械服務隊への指導のみが行なわれている。実際に大型農機を所有しているのは村（＝村レベルの地区性合作経済組織）であり、村は個人に請負いをさせて村農業機械服務隊という合作経済組織を組ませて、機械のサービスを提供してもらっている。この郷では、トラクタ保有は1,000台以上であるが、村農業機械服務隊によるサービスは30%、コントラクター農家によるサービスは70%となっている。しかし作業期には個人の作業請負も含めて村で農作業計画を組織して、料金も村民委員会が定めている。春耕は4月8～12日の間に集中して行わなければならない、タイミングが重要であるので、統一的に村で機械作業を管理しているのである。オペレーターの技術の違いがあり、実際の支払い料金にはばらつきが出ている。農家は、自由に機械サービスの提供者を選ぶことができるので、機械サービスに関して市場が形成されているともいえる。トラクタの値段は1台14万円で、村所有の場合は国・県・郷から補助金が出るが、個人所有の場合は7～8戸が共同購入しうち一人がオペレーターになる場合が多い。

3-2 河北省の事例

河北省も小麦、トウモロコシを中心とした食糧生産基地であり、ファームサービスは充実している。機械サービスはコントラクター農家による作業請負が主流であるが、村（＝村レ

ベルの地区性合作経済組織)がコントラクター農家への業務連絡や斡旋を行なっている場合が多い。村は、大型コンバインなどの道路使用計画を含む農業機械利用計画を策定し、またコントラクター農家が委託農家を回る順番を計画し、料金を統一して、場合によっては料金の精算も行なっている。普及サービスは、專業協会ないし各村での普及員が対応している。刑台県とその中の会寧鎮・東良舎村の事例でファームサービスを詳しく紹介する。

1) 刑台県

この県の村(=村レベルの地区性合作経済組織)では農家へのファームサービスとして、水利、技術指導、農業機械サービスの調整、斡旋、防除予報、道路維持などを行なっている。村の行なう水利サービスの場合は、村が井戸を掘って、管理は村または利用農家が行なう場合が多い。電気は県の施設なので、農家はポンプの電気代を先払いしなくてはならない。井戸に近い順、もしくは抽選で井戸利用の順番が決まっている。農家は使いたいだけ使え、1つの井戸で30~70畝への水利をまかなっている。水資源枯渇が問題になっている一方で、灌漑の時期が集中するため、個人で投資してポンプ灌漑をすることがむしろ推奨されている。機械サービスの調整、斡旋については、まず機械の需要農家とコントラクター農家どうしの話し合いを基本として、話し合いで決まらない場合に調整、斡旋を村が行なっている。村は、料金上限価格を設定する際、周辺村の料金を参考にしているが、各村の機械利用の需給によって料金の調整を行っている。また村は、料金支払いの監督、特に他地域から来ているコントラクター農家への滞納を防ぐようにしている。村外のコントラクター農家の料金収集には村民が応じない場合も多く、村が責任を負って徴収につとめているのである。

次に普及サービスを担当する專業協会であるが、この県では、作目の選択的拡大(構造調整)に対応して、次のような專業協会が形成されている。技術指導が行なわれる「ピーマン栽培協会」(600戸、村の95%が加入)、362人が会員である果実野菜協会、大規模採卵農家14戸から構成される卵販売協会、定期的に会合をもって情報交換を行う良質小麦協会(会員500人、240村)などである。果実野菜協会は、保冷施設を持っている農家と業者が会員であり(うち80%が農家)、なし、りんご、なつめ、ぶどうに関して、協会で実験栽培、苗木・種提供を行なっている。また規格、肥料の指導を行ない基準を守らせ、緑色食品⁴⁾としてのブランドを作っている。また8事務所、11連絡所にて情報収集を行い、規格ごとの価格、需要などの情報サービスも行なっている。会費として、農家は10元/畝、保冷倉庫業者は600元/トラック(50t)を支払っている。

2) 刑台県・会寧鎮・東良舎村

ここは耕地面積3,200畝、人口1,730人の小麦とトウモロコシ生産を中心とした村である。三提五籌とともに、村営企業からの収入で村(=村レベルの地区性合作経済組織)からのサービスをまかなっている。統は35.50元、提は7.50元、農業税は10.80元となっている。その

サービスとしては、技術普及、電気配線、水利、農業機械サービスの斡旋などである。技術普及として、資料の提供、優良種の紹介とともに、大農家から他農家へ技術提供の促進を進め、また農業機械のオペレーターの訓練も行なっている。ケーブルテレビ、ビデオ、放送による研修と同時に、年35回以上の、直接の指導機会を設けている。畜産において獣医を招き病気予防も行なっている。村民委員会が普及隊を作っており、隊員5人（うち一人は村民委）がこれらの「普及員」の役目を負っており、村が3,000～5,000元の給料を出している。水利はパイプ灌漑を行なっており、建設においては県からの補助が50%あったが造成労働費は村が負担しており、村で管理を行なっている。

機械（個人所有）の斡旋における村（＝村レベルの地区性合作経済組織）の役割について少し詳しく記載する。この村には大型トラクタ4台、コンバイン6台があり、コントラクター農家が両方を所有している。さらに小麦に関しては村外から2戸、トウモロコシは村外から4戸のコントラクター農家が農繁期にやってくる。村は、作業区域を分け、料金を統一し、作業基準を指示し、コントラクター農家の村内への、また村外への斡旋を行なっている。村はまず稼働期間を決め、その間は村内のコントラクター農家は村外に出てはいけない。小麦は収穫完了の5日間、トウモロコシは次の小麦播種までの15日間の作業が各農家で需要される。コントラクター農家は1機械で30日間稼働し、燃料修理費を差し引いても15,000元から20,000元の年収入がある。コンバインの購入原価は70,000元、トラクタとアタッチメントも70,000元かかり、小トラクタを用いた輸送業などで貯蓄した自己資金によって購入している。村内のコントラクター農家だけでは不足するので、村外のこれまでも来ていたコントラクター農家に電話で村が来るように要請する。村が斡旋はするが、農民が自分で頼みたい相手を決める。また村がコントラクター料金の最高価格を決め、料金は畝あたり、小麦で30元（収穫のみ）から35元（収穫＋裁断）、トウモロコシで20元（作業1回）から30元（同2回）としている。料金は、市場価格、機械局のデータ、軽油価格、作業効率、日当などを考慮して決めている。仮に農家が個人でコントラクター農家を個々に雇用すると搬送費も込みで40～50元かかってしまうので、村による調整、斡旋は村民に歓迎されている。

3-3 山東省の事例

山東省は、果実、野菜、畜産をはじめ、食糧生産においても高い生産額を誇る農業先進省である。地区性合作経済組織の活動が盛んであると同時に、来陽市をはじめ各地で専門の合作経済組織づくりが進められている。形成された専門の合作経済組織は多様で、専門協会、專業合作社から、株式制合作組織の形態までとっている。組織づくりのリーダーも、農家、村、郷鎮、県、龍頭企業、供銷社と多岐にわたっている。野菜産地の寿光市の2村の実態を紹介する。

1) 寿光市・塚家営村

この村では機械化が進んでいて、食糧生産に関する、耕耘、播種、防除、刈り取り、水利をすべてを村が統一に行っている。しかも利用料金は、実費（燃料費、メンテナンス、オペレーター）のみで構成され、灌漑で9元/畝、耕耘で1元/畝、播種で5元/畝、収穫で40～50元/畝である。オペレーターは25人おり、年間20日間働いている。機械への投資は村と受益者農家が出資しており、集団の資金は三提五籌の積立金からまかなっている。

この村で形成されている專業協会として、果実協会、養鶏協会、蔬菜協会があるが、專業合作社はない。專業協会は、技術指導と販売サポートで、市場と連絡をとり卸売者を紹介している。専用の事務所はないが、村民委員会の建物を使っており、村が資金援助を行なっている。協会会員の出資金、会費はなく、会員が研修に行く場合も村が資金を出している。会長は選挙で選ばれるが、大規模経営など地域のリーダーが選ばれている。会長のほか役員は5～7人おり、定款もある。

2) 寿光市・三元朱村

この村は集団も個人も経済活動への意欲が高い。日光温室⁵⁾による野菜栽培の中心産地であり、近くの寿光卸売市場（産地市場）へ出荷して、個人の所得も高い。村の郷鎮企業として「寿光市魯光綠色食品有限公司」が設立され、市場のニーズを探して農家から集荷した野菜を販売している。これは村をベースとした私的事業体となる。農家と会社は「契約栽培」をしており、種から肥料まで会社から提供されている。会社は市場で委託販売をしており、売上から手数料を徴収している。この村の生産野菜の70%が会社を通じて販売され、残り30%は農家が直接市場へ持っていつている。会社は株式会社形態であり、契約農民だけでなく他からも出資をつのっている。村財政にこの企業から5万元が拠出されている。五籌は鎮政府へ上納されているが、村へ収める三提は徴収されていない。村営企業の収入をもとにして、村（＝村レベルの地区性合作經濟組織）が水利、電力、種子、機械サービスなどの全てのサービスを無料で提供している。專業協会としては、野菜協会があり、会員4,000人、33分会からなり、技術の普及のみが行なわれている。

3-4 安徽省の事例

やや内陸部にある安徽省でも、地区性合作經濟組織によるファームサービスとともに、種を統一提供する果実協会や、素ひなや飼料の提供と卵の販売契約を行なう養鶏協会などによるサービスが行なわれている。安徽省の中で、蕪湖市・蕪湖県を事例として取り上げる。ここは960km²、耕地48万畝、農業人口48万人で、水に恵まれた稲作地帯である。

蕪湖県政府の、県農機管理局のもと25郷鎮に農業機械センターがあり大型機械による作業サービスが提供されている。これは郷鎮レベルの地区性合作經濟組織となる。水利サービスは県の水利センターで行なっている。料金を徴収しており、収穫で30～40元/畝、耕耘で10

元/畝、水利で30元/畝/年である。農業機械センターの機械は国、県、郷鎮が結合して投資し、水利は国が投資し農家が労働力提供を行なっている。耕耘作業のうち、センターによるサービスは20%、コントラクター農家によるサービスは30%、個人所有機械による自己作業が50%を占める。個人所有の場合は小型機械が多いが、センターやコントラクターの場合は大型機械を所有している。収穫期になるとコンバインのコントラクター農家がこの県にやってきて、刈り取りの請負料金は20元/畝となっている。電力の提供（有料）、病虫害の予報（無料）は村レベルの地区性合作経済組織が行なっている。

專業協会は県で13あり、会員は6,652人にのぼる。そのうちの「高効農業研究協会」と「蕪湖清水苗木花卉協会」を紹介する。まず「高効農業研究協会」であるが、ここは品種、育成などについての技術普及を行なうとともに、経済活動も行なっている。会費は10元/年で、生産前として肥料、農薬の提供、生産中として種の提供と技術の普及、生産後として農産物統一委託販売を行なっており、專業合作社としての性格も持っている。農産物の委託販売は、集荷して販売してから代金が払われている。手数料は1～2%であり、理事が販売活動を行ない、理事の給与は手数料からまかなっている。会員数は1,000人で、1998年に成立している。県民政部の指導のもと現在理事となっている23人を中心に協会づくりを行ない、友人の紹介、口コミで会員が拡大した。定款があり、加入脱退の自由と民主主義が謳われている。事務所は鎮政府の部屋を借りている。総会はないが103人の代表大会で決議をする。ただし出資金と配当はない。次に「蕪湖清水苗木花卉協会」であるが、これは植木農家の組織で、1999年に設立し、会員2,000人、選挙で決めた理事17人からなる。出資金、配当はない。その活動は、価格指導を行い、販売におけるもめごとを調整する、庭園のデザインの提供、技術教育（接ぎ木、庭園建設、石の配置、研修会の開催など）、労働力の斡旋（庭園づくりに必要なアルバイトを紹介）、植木市場の開設と多岐にわたっている。

3-5 湖南省の事例

湖南省は水稲2期作を中心とする、水の豊かな稲作地帯である。ファームサービスは主に肥料の提供や技術普及などに限られている。村による機械サービスはほとんどない。コンバインは普及していないが、耕耘はトラクタ70%、役牛30%（面積割合）と機械化が進んでいる。しかしコントラクター農家による請負がほとんど（30元/1回/畝）であり、村が機械サービスを提供することはない。選択的拡大に伴い、專業協会の形成は進んでいる。

村（＝村レベルの地区性合作経済組織）からのサービスについて、2村の事例をもって紹介する。湘郷市・泉土唐鎮・双土屯村は、年収2,563元/人で、三提五等は47元/人となっているが、村からのサービスは、農業技術普及、治安、植樹、種子・肥料配布、病虫害予防に限られている。労働出役も、必要に応じて、水利整備などで用いられている。常德市・牛鼻推鎮・頂興奮村は、洞庭湖の湖畔にあり、標高が海拔25mにあつて洪水水害、冠水の多い地域である。三提五籌＋農業税＋特産税＋ポンプ電気費＋水利ポンプ費として年300元/人が

村に上納されており、村からは技術普及、基盤整備、水利、洪水予報がサービスとして提供されている。また、郷水利センターへも80元/畝が洪水の管理として支払われている。

3-4 貴州省の事例

貴州省は改革開放後、個別化が進んだ省であり、農地の請負契約も一般には30年であるのが50年となっており、農家のインセンティブが重視されている。その一方で、地区性合作経済組織によるファームサービスは乏しい。ひとつには貴州省では、人民公社体制から生産請負制への移行時に（1980年）に、全ての集団資産を農家に分配してしまったからであるといわれている。そこで現在、集団によるサービスを拡充しようとして、合作社や專業協會が作られようとしているが、まだ極めて少ない。ただし郷政府の公的事業体からのサービス（水利、農業機械センターなど）は他省と同じように行なわれている。ふたつには、貴州省が後進農業を中心とした極めて貧困度の高い省であるからである。農業収入が家庭収入の80%以上を占め、村営企業は未発達であり、農外企業収入が極めて少ない。そもそも山岳地帯でありトラクタ耕耘面積は全体の3%だけであり、残りは役牛（水牛）が用いられており、機械サービスを利用する段階にも到っていない。したがって機械サービスはほとんどなされていない。貴州省での2つの鎮の事例を紹介する。

1) 尊義県尊龍坑鎮

ここは89.8km²、耕地面積3.2万畝、人口37,530人からなる鎮である。鎮からのファームサービスとしては、農村普及センターが農薬、肥料、品種、技術を普及し、水利センターが水利を供給する（水利費10～15元/畝/年）にとどまる。農業機械センターは技術指導をするみで、トラクタなどは保有せず、農業機械は個人による購入にまかされている。どの村でも村（＝村レベルの地区性合作経済組織）からのファームサービスはほとんど提供されていないが、その中でも例外的にサービスの行なわれている「共青村」がある。ここは例外的に郷鎮企業の発達した村総生産額5,470万元の豊かな村であり、村からのサービスとして、選択的拡大にともなう技術普及を3ヶ月ごとの研修会の開催として行なっており、道路やケーブルテレビなどのインフラ整備も進めている。三提五籌は徴収せず、村営企業ならびに村有企業を個人に請負わせ、その利潤の一部を村財政に上納させて村サービスをまかなっている。この村では、改革開放時に、集団資産を分配しないで村にそのまま残し、これをもとに村営企業を発達させていることに注目したい。

2) 平貝県馬場鎮

人口43万人、面積1,195km²、耕地面積8万畝の鎮であり、公的事業体である鎮の農業技術普及センターにおいて種子、肥料の提供、技術の普及などが行なわれているにすぎない。郷鎮企業も発達しておらず、貧困村が多く集団の力は弱いままである。たとえば「馬場村」

(耕地1,182畝、人口1,480人)においては、水牛58頭、黄牛2頭であるのに対し、トラクタは2輪のものが1台だけ個人所有されているという状況で、機械サービスなどは行なわれていない。村(=村レベルの地区性合作経済組織)のサービスとしては統一的に灌漑を行なうことだけである。三提は、主に村幹部の給料に用いられている。道路修繕、街灯修繕、灌漑修繕、公衆トイレ修繕など村のインフラは、村民の労働出役によってまかなわれている。労働出役は強制ではないが、自発的に多くの村民が無給で参加している。

4. 中国農業における中間組織

以上で、黒龍江省、河北省、山東省、安徽省、湖南省、貴州省での事例を紹介した。省による違いは大きいですが、一般に事例から次のようにファームサービスの実態はまとめられる。第一に、公的事業者のサポートのもと、村あるいは郷鎮の地区性合作経済組織によってファームサービスが提供されている。公的事業者は専門ごとに縦割りのようにサービスを提供しているが、地区性合作経済組織からは総合的に、家族経営が直接サービスを受けている。地区性合作経済組織は経済目的の組織であるが、地域住民をメンバーとしており、また村営企業の利潤をサービスの財源にするなど行政命令に依拠した資源配分が行われ、行政による内部組織としての属性が強い。第二に、特に機械作業サービスに関しては、地区性合作経済組織とともにコントラクター農家による請負が進んでおり、市場が形成されている。請負料金も全国的に20～50元/畝と安定しており、需給均衡が見受けられる。しかしながら一方で、受託オペレーターと委託農家間の調整において、村レベルの地区性合作経済組織が合せもつ行政主体としての力を発揮させて、重要な役割を担っている市場である。第三に、特に普及サービスに関しては專業協会が主要な役割を果たしている。メンバーはそれぞれの作目の家族経営であり、技術情報の交換という非営利的組織であるが、実際には合作経済組織が合せもつ行政主体としての力を発揮させて、組織化を進めており、行政の内部組織の属性が強い。以上主なファームサービスをみると、行政の計画のもとに市場と内部組織が並列する構造を持っている。市場と内部組織の属性が交じり合いながら形成される日本型の中間組織というよりも、行政主導型、市場・内部組織並列型の中間組織が形成されているとまとめられる。

一般論として、行政主導型、市場・内部組織並列型とまとめられたとしても、実態は以下のような特徴をさらに含んでいる。第一に、行政主導型とはいっても、表面的には現れていないがパーソナルな関係がその主軸を担う。中国社会は「人治社会」を基盤としている⁶⁾。行政機構の公権力の執行も、パーソナルな縁故関係、特に血縁、地縁関係におけるキーパーソンのリーダーシップに基づく場合が多い。キーパーソンの縁故関係を基にしながら、コントラクター農家と委託農家を結び付けたり、專業協会を積極的に形成、調整している事例を聞くことが多かった。このパーソナルな関係は否定的にとらえるべきではない。むしろインパーソナルな行政機能が十分でない場合は、パーソナルな関係を積極的に利用して、ファーム

サービスが執行されているのである。第二に、地域によって中間組織の形態が極めて異なる点である。一つには、畑作、稲作、園芸といった作物構成の違いによって、受容されるファームサービスが著しく異なってくる。黒龍江省、河北省などの畑作地帯では大型機械サービスが、安徽省、湖南省などの稲作地帯では小型機械サービスが充実し、山東省などの園芸地帯では普及、販売サービスが充実してくることになる。二つに、地区性合作経済組織を支える郷鎮企業の経済力の差異が、ファームサービスに差をもたらす。貴州省で見られたようにほとんどサービスが提供されない場合から、山東省でみられたようにほぼ無料ですべてのサービスが提供される場合まで差異がある。三つに、そもそも地域によって、家族経営と事業体、また事業体の間での「所有」と「経営」の分担が異なり、また極めて混沌とした状況にある。分担が画定されているのであれば、インパーソナルな関係によって機能的な集団として中間組織が運営される。しかし分担が混乱している現況では、やはりパーソナルな関係が重要な役割を演じる。中国では中間組織の所有と経営の分担を整理し、インパーソナルとパーソナルの部分の画定していくことがまず求められる。

注

- 1) 取引が、価格による決定とメンバーの自由な参入退出に基づく場合を市場原理、権限による決定とメンバーの固定的関係に基づく場合を組織原理として、中間的な原理に基づく場合を中間組織として定義している。青木・伊丹(1985)を参照。
- 2) 麦収穫を請負うコンバインによるコントラクター農家。2002年8月22日のNHKの番組で紹介され、日本でも知られるところとなった。
- 3) 臨地調査は、黒龍江省、山東省、安徽省は2000年、湖南省、貴州省は2001年、河北省は2002年に行われた。科学研究費(中国食糧需給の総合的研究—中国農業部農家パネルデータの利用を中心として—)(辻井博代表)ならびに同(中国の21世紀をみすえた農村制度改革—マイクロデータの分析—)(浅見淳之代表)による研究の一環として行われた調査である。したがって事例はその時点での情報である。調査時点では三提五籌が重要な村や郷鎮の財政収入となっていたが、現在は上納金は農業税に一本化し労働出役は中止する改革が進められている。
- 4) 中国で、安全で、優良な品種を用い、健康によい食品と定義されている。
- 5) 山東省では、北側を土で固めた壁で南側をビニールを張った温室が「日光温室」といわれ、用いられている。
- 6) 首藤(2003)によれば、「中国社会では、市場が不完全で、法に基づく権利が保障されておらず、個人的な結びつきやインフォーマルな絆が重要な役割を果たす」(著者が一部原文を修正)とされ、これは一般に「人治社会」と言われている。

【引用文献】

- [1] 青木昌彦・伊丹敬之（1985）、「企業の経済学」、岩波書店。
- [2] 青柳斉（2002）「中国農村合作社の改革 供銷社の展開過程」、日本経済評論社。
- [3] 石田正昭・小池恒男・佐々木市夫・辻井博編（2003）「農業経営支援の課題と展望」、養賢堂。
- [4] 稲本志良編（1996）「新しい担い手・ファームサービス事業体の展開」、農林統計協会。
- [5] 巖善平（1997）「中国農村・農業経済の転換」、勁草書房。
- [6] 首藤明和（2003）「中国の人治社会」、日本経済評論社。
- [7] 白石和良（1994）「中国の農業、農村の再組織化と双層経営体制」、「農業総合研究」第48巻第4号、1～73頁。
- [8] 高橋正郎（1977）「日本農業の組織論的研究」、東京大学出版会。
- [9] A. Asami（2002）, ' The Double-Tier Management System in Rural China : Assignment of Decision Making, Jobs and Ownership between Individuals and the Collective , ' " *The Japanese Journal of Agricultural Economics* , ' Vol4. pp11～pp31.